

第2期大野市子ども・子育て支援事業計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 案件名 第2期大野市子ども・子育て支援事業計画（案）
- (2) 募集期間 令和2年3月2日（月）から令和2年3月16日（月）までの15日間
- (3) 意見提出状況 提出意見：9件、提出者4人、提出方法：書面1件、電子メール8件

2 意見の概要とその意見に対する市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方	修正
1	<p>私は関西、北越地域で子育て支援活動をしてきたものです。</p> <p>その中で家庭や教育現場が、今、最も必要としているものは、子どもとの関わり方を知りたいということでした。</p> <p>今多くの親御さんはゲーム機やSNSといった通信手段の普及が子どもの環境を大きく変え、ますます育てにくいと感じています。その中で早くからこれらの問題に取り組んできた米国は、ペアレントトレーニングの普及によって、子どもに関わる多くの問題を解決してきました。</p> <p>私も新潟西区の依頼を受け、三年間、子育て</p>	<p>厚生労働省は、ペアレントトレーニングを「発達障害者の親が自分の子どもの行動を理解したり、発達障害の特性をふまえた褒め方などの関わり方を学ぶための支援」としており、発達障害者支援体制の家族支援の一つとして位置付けています。</p> <p>一方で、発達障害がなくても、子育てへの不安や負担感を抱えながら日々子どもと向き合っている保護者は多いのが現状です。</p> <p>現在、市職員がおくえつ児童家庭支援センター「めぐみ」（児童福祉法に基づき設置された機関で、県から委託を受け、家族や地域からの児童に関する相談に対し専門的な助言を行います。「めぐみ」は児童養護施設「偕生慈童苑」に併設しています。）が開催するペアレントトレーニング研修を受講しています。職員・保育士等が、ペアレントトレーニング等を含むさまざまな研修会に参加し、親子関係を良好に保つための肯定的な子どもとの関わり方について学ぶことにより、資質の向上を図り、相談・助言など保護</p>	なし

	<p>て中の親御さんに毎週1回2時間のトレーニングを連続7週にわたり行ってきました。ほとんどの親御さんは子どもの行動が変わり、子育てに自信が持てたとの感想が得られました。親や教師、保育士といった子どもと連続して長時間にわたり関わる人が、子どもとの関わり方を身に付けることは子どもの未来を変えることが出来ると実感しました。福井大学子どもこころ診療部の友田教授もペアレントトレーニングの重要性を説いています。</p> <p>全国的にもペアレントトレーニングの導入の検討が始まっています。是非、本市もご検討をお願いしたいと思います。</p>	<p>者支援の充実に努めています。</p> <p>ペアレントトレーニングの導入につきましては、おくえつ児童家庭支援センターや市児童デイサービスセンターなどの関係機関と連携し今後検討していきます。</p>	
2	<p>【22 ページ】 基本施策4 産科・小児医療の体制整備 【現状と課題】中、「本市には出産可能な医療機関はありませんが、産婦人科が1医療機関あり、分娩施設のある医療機関と連携し安全・安心な出産ができる体制を整えています。」と記載されているが、具体的にどのような連携が図られているのかが分かりにくいように思う。既に連携が図られていても、</p>	<p>市内産婦人科医院では、妊娠初期から妊婦さんとお腹の赤ちゃんの経過をみながら、通常32週までには、分娩施設のある医療機関を妊婦さんに決めていただき、母子の体の状態などを記載した紹介状を書いて、出産医療機関への引継ぎを行います。</p> <p>一方で、異常妊娠（合併症妊娠、胎盤位置異常、胎児異常など）が疑われる場合は、すぐに高度な周産期医療体制が整備された医療機関の受診を勧めるなど、安全・安心なお産ができるよう対応しています。</p> <p>ご指摘の連携内容の【主な事業・取り組み】への記載につきま</p>	なし

<p>その連携は今後も継続していくべき事項であると思われるので、その連携内容については、具体的に【主な事業・取り組み】に記載されている方がよいのではないか。</p>	<p>しては、医療機関において連携体制を構築、推進を図っていただいていることから、市の主な事業・取り組みとして具体的に記載することはしていません。</p>	
<p>【25 ページ】 基本施策2 乳幼児期からの正しい食習慣や生活習慣の形成 【施策の方向性1】 ●食育の推進 教育委員会が取り組む「食育推進事業」と越前おおの食育推進計画の担当課である農業林業振興課が取り組む「食育推進事業」については記載しなくてよいのか。</p>	<p>小中学校における食育推進については、農業体験活動や福井の特産食材や地場産食材を使った学校給食等を通して、地域の農業や食文化への理解を深め、ふるさとを誇りに思う心を育てています。</p> <p>また、市民への食に関する意識の向上を図るため開催している「食守フェスタ」では、食育に取り組んでいる農業者団体などの活動を紹介するパネル展示や試食体験などを行っています。またフェスタでは例年、保育所や認定こども園での食育の取り組みや活動をパネルで紹介しています。</p> <p>「食育の推進」は、子どもから大人、高齢者に至るまで健康で心豊かに過ごすために生涯を通じた取り組みを実践することが大切です。生涯にわたり健全な心身を培う基礎として、乳幼児期から正しい食習慣を身につけることの重要性に鑑み、施策の方向性として位置付けています。</p> <p>なお、教育委員会及び農業林業振興課が取り組む食育推進事業については、基本施策2 乳幼児期からの正しい食習慣や生活習慣の形成【現状と課題】に記載することとします。</p>	<p>あり</p>

3	<p>【18 ページ】 基本施策1 結婚に向けた支援 【施策の方向性1】 ●若い世代の交流促進 【主な事業・取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは若い世代が魅力的に思える講座・イベントを開催することが重要です。公民館で開催するなら、市報以外にもPRを積極的に行い、外部講師を招くなどの工夫が必要だと思います。また、イベントに関しては民間に委託した方が魅力的な内容になると思います。 	<p>平成25年度から30年度まで「越前おおの婚活カステップアップ事業」を実施し、婚活セミナーや婚活イベントについても専門の民間会社に委託し、講師を招いて講座を開催していました。</p> <p>市は、公民館などで行う既存の講座やイベントを活用し、若い世代が参加したいと思うような企画とすることで、若者の交流や自然な出会いの場を提供していきたいと考えています。なお、ご指摘の積極的なPRやイベントの民間委託などにつきましては、今後検討していきます。</p>	なし
	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日に婦人福祉協議会による結婚相談活動があるとのことですが、全く知りませんでしたし、検索しても情報が出てきませんでした。普段こういった活動をしているのか、活動に対してどのような助成を行うのか知りたいです。本当に若い世代に利用してもらいたいのであれば、イベント同様、民間に委託することも検討してほしいです。 	<p>婦人福祉協議会による結婚相談は、福井県の委託事業で毎週水曜日の午後または夜間に、結とびあで実施しており、市は相談員の結婚相談に要する経費の一部を助成しています。結婚を希望される男女が本人の情報を登録し、異性の登録票を見て希望の方を選んでいただき、双方の希望が一致すれば紹介をしています。登録時に独身証明書を提出いただいていますので、身分詐欺などの心配がなく安心して相談できます。なお、婦人福祉協議会の結婚相談の広報につきましては、広報おおのやHPに掲載しています。</p> <p>ご指摘の民間委託につきましては、新年度において、県は市町と協働で婚活マッチングシステムを構築することとしており、システムを活用した新たな出会いを創出し、若者の結婚を県全体で応援することとしています。</p>	なし

4	<p>【20 ページ】 基本施策2 妊娠期から出産・産後の健診・相談体制の充実</p> <p>【施策の方向性1】●切れ目のない相談支援</p> <p>【主な事業・取り組み】子育て支援情報の提供</p> <p>新たなコミュニケーションツールを活用した情報発信に取り組みます。の「新たなコミュニケーションツール」について詳しく知りたいです。</p>	<p>大野市が県内自治体で初めて、無料通信アプリ「LINE」の公式アカウントを開設しました。新たなコミュニケーションツールとしてLINEを活用し、子育て世代が知りたい情報や、市が知らせたい情報を、若者世代・子育て世代に届けるものです。新年度において、配信内容などの検討を行います。</p>	なし
5	<p>【21 ページ】 基本施策2 妊娠期から出産・産後の健診・相談体制の充実</p> <p>【施策の方向性3】●産後の育児不安や負担の軽減</p> <p>【主な事業・取り組み】産後ママ応援事業</p> <p>産後1ヶ月健診や母乳外来にかかる費用の助成、産後の家事支援など、出産後の母親のケア、育児支援を行います。</p> <p>について、内容と、条件などがあるのか具体的に知りたいです。</p>	<p>産後1ヶ月健診は、産婦さんの心身の健康状態を把握するため産婦健診にかかる費用を5,000円助成するものです。県外で受診する場合は後日申請することで助成をうけられます。</p> <p>母乳外来費用助成は、県内外の医療機関や助産院等母乳外来利用費用を助成するものです。1回当たり3,000円(上限)を3回まで助成します。利用を希望する場合は、事前に電話や窓口でお申し込みください。</p> <p>産後1ヶ月健診および母乳外来費用助成は、令和2年4月1日以降に出産された方で、サービス利用時に大野市に住所があることが必要です。申請窓口は健康長寿課です。</p> <p>産後ママの家事お手伝い事業は、産後5ヶ月までの母親に対し育児サポートを行うことで、妊娠・出産を経た母体の健やかな回復と、育児等に伴う心理的又は身体的負担の軽減を図ることを目的に、家事</p>	なし

		<p>援助や一時預かりのサービスを提供する事業です。出生届の提出時に福祉こども課で、1時間無料でサービスを受けることができるチケットを10枚交付します。対象となる人は、令和2年4月以降に出産し、サービス利用時に大野市に住所がある人です。</p>	
6	<p>【24 ページ】 基本施策1 乳幼児期の健診・相談支援体制の充実 【施策の方向性2】●育児相談会・離乳食教室の開催</p> <p>子育て交流ひろば「ちっく・たっく」に対する子育て世代の知名度が低いと感じるので、以下のアピールポイントをもっとPRしてほしいです。</p> <p>土日も開所していること、おもちゃがたくさんあること・小学生も使用できること（支援センターは小学生は使えないので、兄弟がいる場合は入れないことがある）・パパも入れること。</p> <p>場所自体に入りにくい雰囲気があると感じるので、どうしたら入りやすくなるか、利用してもらえるか検討が必要だと感じます。</p>	<p>広報おおのの「おおの子育てつうしん」欄やHPで、ミュージックケアやミニコンサートなど親子で参加できるイベント情報や子育て塾と題して、子育てマイスターによる育児相談の開催などについてお知らせしています。</p> <p>ご意見のちっく・たっくのアピールポイントのPRや、入りやすい雰囲気づくりについては、委託先であるNPO法人とも相談し、検討していきます。</p>	なし

7	<p>【24 ページ】 基本施策1 乳幼児期の健診・相談支援体制の充実</p> <p>【施策の方向性2】●育児相談会・離乳食教室の開催</p> <p>【主な事業・取り組み】離乳食教室</p> <p>私も実際参加させてもらいましたが、良い意味でも悪い意味でも教科書通りの内容と感じました。共働き世代も多いので、「ここを工夫するともっと簡単」など応用した知識があるとより良いと思います。また、離乳食初期だけではなく、中期・後期の教室もあると特に初産のママには助かると思います。大人のご飯から取り分ける場合、などより実際の生活に近いことも入れてほしいです。また、教室ではないかもしれませんが、実際に離乳食を作っているママ、作っていたママが集まって、「私はこういう工夫をしている」「このメニューなら食べてくれた」「これ使うと便利!」といったことを話し合える座談会のようなものがあるといいなと思いました。</p>	<p>大野市では、2か月児対象育児相談会で離乳食の概要と準備するポイントについて、また、5か月児対象育児相談会の離乳食教室で初期から中期の調理方法についてお伝えしています。</p> <p>中期・後期の離乳食のお悩みは、離乳食を開始した時期等により個人差が大きいため教室は実施せず、育児相談会で管理栄養士が個別に相談に対応させていただいています。</p> <p>来年度からの5か月児対象の離乳食教室では取り分け食や調理便利グッズなどを取り入れ、より分かりやすく、手軽に取り組める内容に変更する予定です。</p> <p>離乳食座談会については、年に数回開催される子育て支援センターでの『離乳食のお話』やキッズキッチン、育児相談会で時間を設けてまいりたいと考えます。</p>	なし
8	<p>【25 ページ】 基本施策2 乳幼児期からの正しい食習慣</p>	<p>大野市の公立保育所給食の献立は、「日本人の食事摂取基準」をもとに目標栄養量を設定しています。本市では担当の管理栄養士</p>	なし

<p>や生活習慣の形成</p> <p>【施策の方向性1】 ●食育の推進</p> <p>【主な事業・取り組み】 保育所や認定こども園などでの食育推進教育</p> <p>現在2人のこどもを認定こども園に通わせていますが、給食のメニューが、主食+うどんや麺類など炭水化物が重なる日が月に数回あります。大野市の保育所・認定こども園の給食のメニューは共通で（上庄保育園を除く）大野市の栄養士さん1人が考案されているとお伺いしたことがあります。食育を普段から重要視されるのであれば、給食も1汁3菜のメニューにしていきたいです。（せめて主食とおかずで炭水化物が被るのはやめてほしいです）また、難しいかもしれませんが、普段のおやつも市販のものばかりではなく、手作りおやつを増やしてほしいです。</p>	<p>が考案し、保育所の調理師の意見を取り入れながら作成しています。また、私立の認定こども園等に、参考として献立を提供しています。</p> <p>麺類の献立については、焼きそば、スパゲティ、うどん、ビーフン等を月に2回程度提供しています。小さなお子さんが抵抗なく野菜や肉を食べてくれることを第一に考え、一般的な麺料理よりも麺の割合を少なくし、栄養バランスをとっています。</p> <p>また、公立保育所では、週に1回程度、手作りおやつや旬の果物なども取り入れておやつとして提供していますが、ご意見につきましては今後参考に検討していきたいと考えています。</p> <p>民間保育所等においては、保育所指針や各園の食育計画に基づき工夫を凝らした給食を提供しています。</p>	
--	---	--

<p>9</p>	<p>【29 ページ】</p> <p>平日の夕方、土曜日、日曜日に就園児が遊べる施設があるといい。児童センターにも一度問い合わせましたが、小学生が動き回るので、園児さんにはちょっと危ないかも、と言われました。</p> <p>ちくたつくでは年齢的に物足りない感じ です。</p> <p>近所に公園がなく、天気が悪い時期は家にこもりがちです。</p> <p>地域子育て支援センターを土曜日も開けてもらう、開所時間を延長してもらうなどしていただくとありがたいです。</p> <p>室内で思い切り遊べるところが欲しいです。</p> <p>美浜町の子育て支援センターは、土曜も15時まで開いていて、広い体育館があります。</p> <p>敦賀市の子育て支援センターは、土曜午前中も開いていて、平日は17：15まで利用できます。</p> <p>そういう場所が大野市にも欲しいです。</p>	<p>平成30年12月に就学前児童保護者などを対象に実施した、子育て支援サービスの利用状況や利用希望等に関する調査では、「支援センターや育児相談にも足を運び、気軽に相談できる場所があるのはとても良い」「支援センターは利用しやすい」との意見がある一方、「室内で遊べる場所がほしい」「支援センターを土日 も開放してほしい」などの意見をいただきました。</p> <p>保護者からの要望について検討を重ね、令和2年度は試行ではありますが、新たに第1と第3土曜日の午前（変更になる場合があります）を開設することとし、地域の子育て家庭への支援につなげたいと考えています。</p>	<p>なし</p>
----------	---	---	-----------

3 第2期大野市子ども・子育て支援事業計画（案）の修正箇所

次のとおり修正しました。25ページ **※網掛け部分が修正箇所**

基本目標

第2節 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実

基本施策2 乳幼児期からの正しい食習慣や生活習慣の形成

【現状と課題】

乳幼児期は、「からだ」「こころ」「ことば」の発達の基礎となる食習慣や生活習慣をつくる大切な時期です。

食育の推進は、子どもから大人、高齢者に至るまで健康で心豊かに過ごすために生涯を通じた取り組みを実践することが大切です。

特に、子どものうちに健全な食生活を確立することは、生涯にわたり健全な心身を培う基礎となるため、保護者が乳幼児期の食べることに関する特性を理解し、それぞれの発達段階に応じた食事が与えられるように、乳幼児健診時や育児相談会において離乳食相談や食生活指導などを実施しています。

小中学校においては食育の推進に取り組んでおり、農業体験活動や福井の特産食材や地場産食材を使った学校給食等を通して、地域の農業や食文化への理解を深め、ふるさとを誇りに思う心を育てています。

また、市民への食に関する意識の向上を目的に開催している「食守フェスタ」では、保育所や認定こども園での食育の取り組みや活動をパネルで紹介しています。

なお、本市の女性の就業状況については、県内でも就業率が高く、仕事や家事、子育てと忙しいことなどから、インスタント食品や加工食品の利用が多くなる傾向があるため、それらが健康に与える影響や簡単にできる栄養バランスに配慮した調理法などの普及・啓発が大切です。

また、たっぷり遊んで食事時間に空腹を感じるなど、規則正しい生活リズムや食事のリズムを身につけられるように指導していく必要があります。